

進路だより

第 19 号

令和 7 年(2025 年)11 月 27 日

教育相談が終わりました

11 月 27 日で教育相談が終わりました。担任の先生との相談で、希望進路について話がまとまってきたと思います。万が一、相談が足りない部分がある場合は担任の先生に追加の相談をしてもらえるようお願いをしましょう。

保護者の皆様へ

①本日「出願手続き依頼書」を配付いたしました

12 月 8 日(月)、12 月 9 日(火)、12 月 10 日(水)、12 月 11 日(木)、12 月 12 日(金)の 5 日間で期末懇談が行われます。期末懇談で行う大切な手続きについて説明をいたします。配付いたしました「出願手続き依頼書」を提出していただきます。ご提出いただいた「出願手続き依頼書」の内容に沿って中学校での出願の手続きを進めて参ります。

「A 高校を第一希望と担任に伝えていた」としても、「出願手続き依頼書に B 高校が第一希望と書かれていた」場合は、中学校は B 高校で手続きを進めていくことになります。つまり、中学校側で行う出願の手続きを進める上での公式な依頼文書が出願手続き依頼書となります。

②出願先の変更には中学校での手続きが必要となります。

「出願手続き依頼書」は期末懇談の日に提出となりますので、ご家庭でよくご相談の上、ご提出をお願いいたします。また、出願手続き依頼書を提出後に、出願先の変更などのような記載内容の変更を希望される場合は、期末懇談時に提出いただいた出願手続き依頼書の訂正が必要となります。保護者の方に中学校に来校していただき訂正するという手続きをとらせていただくことになります。出願手続きはミスの起こってはいけない重要な手続きとなっております。出願ミスを起こさないために、出願先の変更がある場合は、保護者の方に出願手続き依頼書を訂正していただくことで、確認させていただく必要がございます。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

③期末懇談当日は進路の相談をする時間はありません。

期末懇談時には出願手続き依頼書の提出という大きな手続きをすることになります。

万が一、子供の進路について相談をしたい内容が残っている場合は、期末懇談前に担任へ連絡をいただきますようお願いいたします。期末懇談は 15 分という非常に短い時間となります。時間にゆとりがある状況で相談を進めることが望ましいと考えております。繰り返しになりますが、子供の進路について相談したい内容がございましたら、期末懇談前に担任に連絡をいただきますようお願いいたします。ご理解とご協力よろしくお願い致します。

以上です

令和7年11月26日

札幌市立屯田北中学校長
山口 貴治 様

3年__組__番

生徒署名_____

保護者署名_____

出 願 手 続 き 依 頼 書

私は下記のとおりに出願することに決定しました。出願にかかわる手続きをお願いします。

1. 公立高校 ※出願区分は、該当の出願方法を○で囲む。

出願区分【 一般 ・ 自己推薦 】

	高等学校		制課程
第1志望	第2志望	第3志望	
	科	科	科

※第2志望、第3志望を、志望しない場合は「-」を記入する。

※学科が1つしかない学校も「-」を記入する。

2. 私立高校 ※出願区分は、該当の出願方法を○で囲む。

A日程・・・出願区分【 一般 ・ 単願 ・ 専願 ・ 自己推薦 ・ 学校推薦 】

	高等学校		科	コース
-------------	------	-------------	---------------	-----

B日程・・・出願区分【 一般 ・ 単願 ・ 専願 ・ 自己推薦 ・ 学校推薦 】

	高等学校		科	コース
-------------	------	-------------	---------------	-----

3. その他（高等専門学校・専修学校・私立高校通信制など）

	学校		科	コース
-------------	----	-------------	---------------	-----

○入試にあたって、特別な配慮の必要は（ 有 ・ 無 ）

注意 特別な配慮が必要な場合は高校と教育委員会との合議が必要となる。

○進学を希望する順番に、【 】に算用数字を入れる。

【 】公立高校	【 】私立A日程	【 】私立B日程	【 】その他私立	【 】高専・その他
---------	----------	----------	----------	-----------

注意1 出願手続き依頼書は、期末懇談の日に、学級担任に提出をする。

注意2 出願手続き依頼書を提出後に、出願先高校を変更する場合、保護者が中学校に来校し出願手続き依頼書の原本の訂正をする。